

平成23年度 静岡大学機器分析センター若手研究者支援経費 募集要項

○支援の目的

21世紀を背負って立つ若手研究者の育成と、その自由な発想に基づく独創的・萌芽的研究の支援の一環として、その研究経費の一部を支援し、研究環境の充実を図ることを目的とする。

○支援対象となる研究分野

機器分析センターの測定機器を用いて行われる独創的・萌芽的研究。

○被支援者の資格

平成23年4月1日現在で満45歳以下であり、独力で研究を進められる若手研究者のうち、次の要件のうちのいずれかを満たすもの。ただし、若手研究者支援経費を以前に受領したことがある者を除く。

- ① 静岡大学の教職員
- ② 静岡大学に在籍するポスドクまたはこれに準ずる研究者。ただし大学院に在籍中の者の申請はこれを認めない。
- ③ 静岡大学の教職員と共同研究等を行っている学外研究者のうち、機器分析センター長がとくに認めたもの。

○支援金額と支援件数

1件10万円。3件。

○支援対象期間

支援経費配分通知日より平成24年1月31日までとする。

○支援経費の使途

支援経費の使途は消耗品費のみとし、研究遂行に必要な経費の支払いを機器分析センターが代行するものとする。

○報告の義務等

被支援者は支援対象研究の実施状況について、平成24年11月30日までに、別に定める様式で機器分析センターに報告しなければならない。提出された報告書は機器分析センター報告に掲載する。また、支援対象研究の成果を論文等に発表する場合は、謝辞等に機器分析センターの測定機器を用いて行われた旨を明記しなければならない。

○申請締切日

平成23年6月30日

○申請手続き

支援希望者は、静岡大学機器分析センター若手研究者支援経費申請書を機器分析センターに提出する。

○選考および支援決定

機器分析センター運営委員会で選考し、決定する。ただし、応募者の数が募集人数を超えない場合は、センター会議で書類審査を行い、応募条件をみたす応募者全員を、若手研究者支援経費の被支援者として選定する。

申請者には、その結果をすみやかに通知する。

○その他

支援手続きのお問い合わせ先及び募集要領・申請書は、機器分析センターのウェブページ (<http://www.shizuoka.ac.jp/~kikibun/>) に掲載してあります。